

# 産業建設常任委員会報告

発言者：田中大志朗

# 宝塚市の上水道事業



川下川ダム  
惣川浄水場

一庫ダム⇒  
県企業庁  
8億円



武庫川  
地下水  
小浜浄水場

淀川⇒阪神  
水道企業団  
5億円



給水人口  
23万5,000人  
1人1日 0.3トン  
を給水

# 議案16号 令和3年度水道事業会計予算

## 収益的収支

収入：48億4,000万円

支出：54億6,000万円

**赤字：6億2,000万円**

## 資本的益的収支

収入：17億5,000万円

支出：31億6,000万円

**不足：14億1,000万円**

## 赤字の理由：

- ①宝塚は傾斜地が多くポンプ場などの維持費が多くかかるのに、水道料金が低めで収入不足に陥っている。
- ②今年度の特別損失として旧庁舎解体除却費2億8,000万円が発生した。

**対応**：過年度**利益剰余金**で対応できる。

**対応**：不足する金額は大きいですが、過年度の**留保資金**で対応できる。

## 注意すべきこと：

- ①今後収入不足のため**毎年数億円**の**赤字**が続く見込みである。
- ②病院事業へ**2.5億円**、下水道事業に**9.7億円**の貸し付けがある。

**採決**：全員一致で可決。

# 議案17号 令和3年度下水道事業会計予算

水洗化人口：22万9,000人

1日処理量：7万5,000m<sup>3</sup>

兵庫県に全量の処理を委託

**分担金10億円**

## 収益的収支

収入：43億5,000万円

支出：43億9,000万円

**赤字：4,200万円**

特に問題ない

## 資本的収支

収入：15億7,000万円

支出：32億6,000万円

**不足：16億9,000万円**

**理由**：過去の企業債の償還金が24億円ある。（今後も数年間続く）

**対応**：損益勘定留保資金で補填するほか、水道事業会計からの借り入れ金総額**9億7千万円**で対応。

**採決**：資本的収支の不足はやむを得ない。全員一致で可決。



# 議案41号 工事請負契約の締結について

## 議案の内容：

特別警戒区域に指定されている中山台1丁目の急傾斜地において、災害防止工事を行うための工事請負契約を締結しようとするもの。

## 主な質疑と当局の回答：

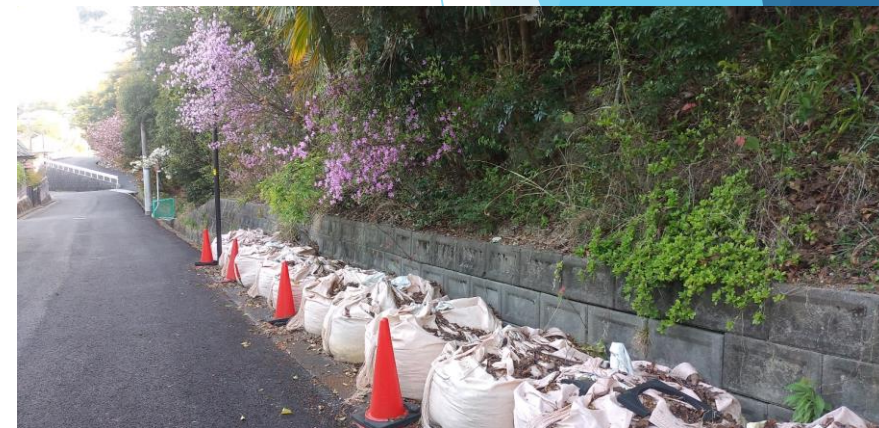
1. **土砂災害防止法**に基づき、市内5ヶ所が特別警戒区域に指定されているが、優先順位としてまずここをはじめに施工する理由は？

(回) 危険度を総合的に勘案した結果である。

2. 残り4ヶ所の優先順位は？

(回) 中山桜台4丁目、月見山2丁目、長尾台1丁目、中山桜台5丁目の各特別警戒区域の順に施工。

3. 工法は？：(回) コンクリートで固めず、樹木や緑の部分を残す工法を採用する。



**採決：全員一致で可決。**

# 議案42号・43号 工事請負契約の締結及び変更について

## 議案第43号：

かねて工事を進めていた都市計画道路荒地西山線の阪急今津線より西側のトンネル区間について、残土処分地を近場へ変更することなどにより、工事金額を6億1,600万円から6億860万円に減額しようとするもの。

本件工事請負契約は、令和元年9月に承認された後、幾度も契約変更を重ねており、昨年6月には残土にフッ素、ヒ素などの有害物質が含まれることが判明したことから、残土を遠方の処分場へ搬出するため、工事金額を当初より大幅に増額していたもの。

## 議案第42号：

上記トンネル区間の西側の掘り割り区間について新たに工事請負契約を締結しようとするもの。

工事金額：3億5,800万円。

**採決：両議案とも全員一致で可決。**



# 議案44号 訴えの提起について

## 議案の内容：

平成26年から**家賃滞納**を続けている**市営住宅**の入居者に対して、その明け渡し及び滞納家賃の支払いを求め、訴えを提起しようとするもの。

根拠：**宝塚市営住宅管理条例**により

家賃を3ヶ月以上滞納したときは明け渡し請求ができる。

## 主な質疑と当局の回答：

1. 入居者との交渉は十分したのか。

**(回)** 市職員が何度も入居者宅を訪問したが、連絡をとれなかった。

2. 家賃1月分124,800円、駐車場代1月分16,800円は高いのでは？

**(回)** 入居者は**毎年の収入申告**を怠り、家賃が民間賃貸並の設定となった。

3. 入居者に**身寄りも収入もなければ**、退去せよというのはいささか過酷ではないか。

**(回)** 交渉の機会があれば、**行政で支援できることは支援**する。

**採決：** やむを得ない措置として**全員一致で可決**。

# 議案45号 損害賠償額の決定について

## 議案の内容：

市道を走行中のトラックが、市道にハミ出して茂っていた木の枝に衝突した事故について、**市の管理責任**を認め、相手方に損害賠償をしようとするもの。賠償額は75万円。



## 主な質疑と当局の回答：

1. そもそも市には全ての市道について自動車やトラックが通行できるように管理する義務があるのか。

(回) 道路管理者としての責任はある。

2. 運転者側に自己責任はないのか。市に**90%もの責任**があるとする判断は妥当か。

(回) 市と相手側の**責任割合**については、判断が難しく、**保険会社の判断**に依拠した。

**採決：全員一致で可決**

**補足：全額、市がかけていた損害賠償責任保険でカバーされるため、市の負担はない。**



# 請願18号 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書の提出を求める請願

## 請願の内容：

1. 国は最低賃金をすぐに1,000円さらに1,500円に引き上げること。
2. 国は全国一律最低賃金制度を確立すること。
3. 国は最低賃金の引き上げに伴う中小企業への支援策を拡充すること。

## 主な賛成討論：

- 憲法で保障されている健康で文化的な生活をすべての人に実現するため、国が取り組むべき政策である。
- どんな仕事でも1時間働いたら1,000円ぐらいもらうべきである。etc

## 主な反対討論：

- 全国一律に最低賃金を定めることは市場原理、地域と地域の事情を無視するものである。
- 企業が倒産したら本末転倒である。etc

**裁決の結果：（賛成3人・反対4人）不採択**

ご清聴ありがとうございました。